

『交流及び共同学習』の本市における現状と今後の展望について

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 「交流及び共同学習ガイド」から

文部科学省より発出されている本ガイドは、平成31年3月に改訂されており、交流及び共同学習の意義・目的について、次のように記している。

小・中学校等や特別支援学校の学習指導要領等においては、交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることとされている。交流及び共同学習は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要がある。交流及び共同学習の内容としては、例えば、特別支援学校と小・中学校等が、学校行事やクラブ活動、部活動、自然体験活動、ボランティア活動などを合同で行ったり、文通や作品の交換、コンピュータや情報通信ネットワークを活用してコミュニケーションを深めたりすることなどが考えられる。これらの活動により、各学校全体の教育活動が活性化されるとともに、子供たちが幅広い体験を得、視野を広げることで、豊かな人間形成に資することが期待される。

2 本市策定の計画から

(1)千葉県教育振興計画

本計画の施策4として、「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」とある。主な取組として、連続性のある「多様な学びの場」

と支援の充実が掲げられ、その中には、「障害のある子供が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するとともに、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、特別支援学校と近隣の小・中学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を促進するとともに、地域の人々が障害のある子供たちへの理解を深める啓発活動などの取組を一層進めていく。」と記されている。

(2)第3次千葉県特別支援教育推進基本計画

本計画の重点目標Ⅰ『障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実』の「主な施策1：地域で共に学び育つ教育の推進」では、交流及び共同学習の具体的な取組として、次の3つが記されている。

①ICTを利活用した交流及び共同学習の推進

ICTを利活用してテレビ会議等で学校相互をつなぐなど、時間や場所に制限されることなく、また、遠隔地にある学校であっても、容易に交流及び共同学習を実施することができるようにする。障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒とが地域で共に学ぶ経験を通して、社会性を培い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会を増やしていく。

②副次的な籍の研究

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒と居住地域との結び付きを強め、居住地域の学校との交流及び共同学習をより円滑に行うため、特別支援学校に在籍する幼児児童



生徒が居住する地域の学校に副次的な籍を置く取組について、市町村教育委員会や幼稚園、小・中学校と連携を図りながら研究していく。

③ パラスポーツや文化芸術活動を通じた交流及び共同学習の充実

特別支援学校がパラスポーツ推進の拠点となり、パラスポーツ競技用具の貸出しや体育施設の開放を行い、小・中学校等からの要請に応じて出前授業や授業づくり相談を実施する。また、障害のある者と障害のない者とが互いの存在を認め合い、尊重し合う社会を実現できるよう、パラスポーツや文化芸術活動等を通じた交流及び共同学習の充実を図っていく。

3 本県の取組と現状

県立特別支援学校の交流及び共同学習の状況は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校との間で行う「学校間交流」と、特別支援学校に在籍する児童生徒等が居住地の小・中学校等において行う「居住地校交流」が実施されている。また、小・中学校では、通常の学級と特別支援学級の児童生徒が学校内において交流及び共同学習を行っている。

	R 2	R 3	R 4	R 5
学校間交流 (幼・小・中・高)	57校	81校	98校	159校
	164回	344回	320回	498回
居住地校交流 (幼・小・中・高)	193校	227校	250校	302校
	602回	852回	515回	873回

＜県立特別支援学校が実施した交流の状況＞

上の表は、県立特別支援学校が実施した交流及び共同学習の交流校数と回数の状況である。令和2年度は、感染症の影響を含め交流の実施が少なくなったが、その後は、対面で

の交流に限らず、オンラインでの交流を実施する学校もあり、学校数、回数ともに増えている状況である。令和5年度、県立特別支援学校37校中35校が学校間交流を、31校が居住地校交流を実施している。

学校間交流では、「ボッチャ」「テーパーボール」「フライングディスク」等のパラスポーツを通じた体育・運動的活動、演奏や合唱等の音楽的活動、手紙交換やビデオレター等の文化的活動が行われていた。

居住地校交流では、教科学習を含め児童生徒等の実態や希望に応じた学習活動での交流が実践された。継続することで、子供同士の関係構築やコミュニケーション力の向上等が成果として挙げられた。

相手校の児童生徒からは、「楽しかった。」「また交流したい（会いたい）。」等の感想があり、教師からは、「事前の打合せを丁寧に行うことで、両校の児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができた。」「始めは関わり方に戸惑いが見られたが、相手のことを知り自校での活動では見ることでできない姿が多く見られた。」「友達を気遣う姿が見られるようになってきた。」等の意見を聞くことができた。

課題としては、学年が上がるにつれ、交流内容の設定が難しくなること、医療的ケアを必要とする児童生徒等の居住地校交流の進め方、居住地校交流での付き添いを含めた保護者の協力等が考えられる。

4 千葉県教育委員会研究指定校について

交流及び共同学習の充実に向け、令和4・5年度、県立野田特別支援学校を研究指定して、研究テーマを「『地域で共に学び育つ交流及び共同学習の推進』～地域の行政・小中学校との円滑な連携を目指して～」として、実践研究を行った。

以下、「副次的な籍」についてを中心に、野田特別支援学校の取組を紹介する。

(1) 副次的な籍による交流教育の流れ

①小・中学校（副次籍校）における具体的な体制づくり

(ア)児童生徒に関する状況の把握

- a 保護者及び在籍校との協議や情報交換
 - ・障害の状態など配慮事項の把握等
 - ・在籍校における学習や生活の様子
 - ・保護者の願いや希望
 - ・実施にあたっての留意事項等

(イ)校内における理解・啓発

- a 教職員、PTA、校内の児童生徒への理解啓発
 - ・児童生徒に関する情報提供について保護者の同意を確認
 - ・教職員による共通理解のための研修
 - ・PTAや校内の児童生徒に対する理解啓発（学校だよりや掲示板等による紹介）
 - ・個人情報保護についての留意等

(ウ)支援体制づくり

- a 交流学习（副次籍校における）の決定
 - ※保護者や在籍校との協議の下、決定する。
- b 活動のための協力体制の検討
 - ※副次籍校の教職員、在籍校の教職員、保護者、PTA等との連携協力の下、柔軟な対応を図る。

(エ)交流教育の紹介・情報提供

- a 保護者、在籍校への情報提供
 - ・学校だより、学級だより、PTAだより等の配付
 - ・学校行事への案内

②校内委員会などの校内支援組織づくり

児童生徒の在籍校である特別支援学校及び副次籍校である地域の小・中学校では、学校として計画的、組織的な取組を進める。副次的な籍による交流教育実施に関する具

体的な取組や内容を検討し、実施するための校内組織を明確に位置付けることが重要である。

(ア)特別支援学校（在籍校）の校内組織

- a 学級担任や特別支援教育コーディネーターなどを中心に、校内交流委員会や所属学部などでの組織的な取組を行う。
- b 副次的な籍による交流教育を実施する児童生徒の状況把握、副次籍校との連絡など、具体的な対応を進めるために必要な体制整備を図る。

(イ)小・中学校（副次籍校）の校内組織

- a 各学校に設置されている「特別支援教育校内委員会」の取組内容の一つとするなど、学校経営計画の中で、副次的な籍の取組を推進する校内組織を位置付ける。
- b 校内委員会において、交流学級を決定する。
- c 交流教育への取組の協力体制を検討する。全校で計画的、組織的に取り組む観点を明確にする。
- d 在籍校との連絡窓口や校内における連絡・調整を行う担当者（特別支援教育コーディネーター等）を決定する。

③副次的な籍による交流教育実施のための準備体制

副次籍校と在籍校との間で事前に十分打合せを行うことが必要である。また、個人情報の扱いについては、保護者との確認を行うことが重要である。

(ア)特別支援学校（在籍校）

- a 副次籍校（交流校）への通学方法などの確認
 - ・自宅から交流校までの通学方法、通学ルートなどを確認する。
 - ・在籍校から交流校までの通学方法、通学ルートなどを確認する。
 - ※保護者の送迎方法を確認する。

- 安全に通学するために必要な学習を計画的に実施する。

- b 交流を実施するねらいを達成するため、必要な事前指導を十分に行う。
- c 交流校との打合せを行い、児童生徒の障害の状態等に応じた配慮事項を伝え、必要な準備を行う。

(イ)小・中学校（副次籍校）

在籍校と十分に連携を取りながら、必要な準備を進める。

a 備品等の準備

靴箱、ロッカー、机、椅子、名札などの準備を行う。

※学校や学級への帰属感を高め、交流教育を効果的に進めるために、できる限り副次籍校の児童生徒と同じ環境になるよう用意する。

b 施設面の準備

現状施設で対応するための配慮や工夫などについて検討する。

c 教材などの準備

学習用教材や消耗品などを準備する。

※在籍校や家庭で用意してもらうものについては、事前に伝える。

d 教科書、副教材などの準備

教科学習交流の場合は、当該校仕様の教科書等の準備方法について在籍校や保護者と相談する。

④実施計画の作成に向けて

(ア)両校の校長、担任、特別支援教育コーディネーターなどの顔合わせ。

(イ)特別支援学校（在籍校）及び対象児童生徒の理解。

(ウ)副次籍校、在籍校相互の見学について調整。

(エ)通学方法等（送迎・付き添いなど）の確認。

※内容によっては、本人や保護者が同席し、意向を確認しながら話し合いを進める。

<学校間交流の様子>

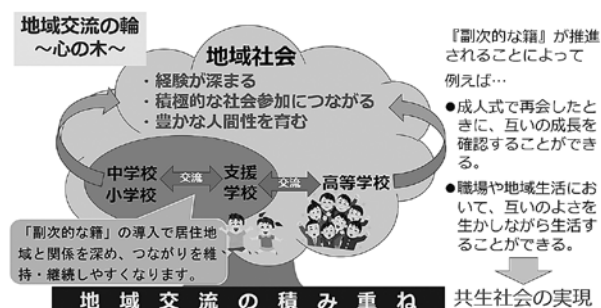


オンラインで自己紹介 対面で「ボッチャ」対戦

(2)研究成果

「副次的な籍」を活用した居住地校交流について、野田市教育委員会と協働で「副次的な籍による交流教育実施要綱」を作成し、システムの構築を進めることができた。「副次的な籍」の制度や目的については、今後も市教育委員会と連携して保護者や教職員に対して理解促進を図る必要があるが、学校間の連絡手段を確立することで、継続的で発展的な取組にすることができる。また、副次的な籍による交流教育の取組は、児童生徒の障害の状態等に応じて、在籍校である特別支援学校のエデュケーションや、「個別のエデュケーション計画」などに基づいて、「交流の目的」を明確にし、実施計画を作成することが必要である。

次の図は、野田特別支援学校が考える地域の中で生きる子供たちの心を表した「心の木」である。



令和6年度は、県立榎の実特別支援学校が研究指定校となり、関係市教育委員会等と連携し、共生社会の実現に向けて、更に「交流及び共同学習」の取組を推進していく。

ICTを活用した居住地校交流の実践について



県立栄特別支援学校教諭 きのした 木下 たけはる 武治

1 はじめに

交流及び共同学習については、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）概要」（文部科学省中央審議会）において、その重要性が述べられている。また、国の施策であるGIGAスクール構想により、教育現場でのICT機器の整備が急速に進み、どのようにそれらを教育に活用していくのかについて全国各地で様々な取組がされている。千葉県でも、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の中で、交流及び共同学習の更なる推進を求めており、その具体的な取組として、「ICTを活用した交流及び共同学習の推進」を掲げている。

特別支援学校に通う児童生徒にとって、居住地校交流は、地域の友達と関わる貴重な機会である。そこで、ICT機器を活用することによって、教員や保護者の負担を減らしつつ、児童生徒の実態に応じた様々な交流ができるのではと考え、2つの授業を実施した。本稿では、ICTを活用した小学校と特別支援学校の居住地校交流に関しての授業実践の内容、また、関係者へのインタビューや、授業実践の成果と課題について紹介する。

2 ICTを活用した居住地校交流の実践

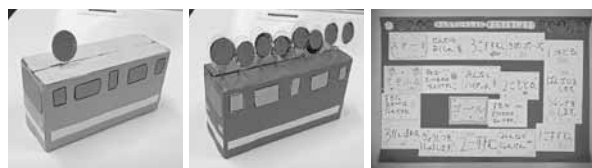
(1) 小学部児童と特別支援学級による実践

対象児は5年生男子で、バスや電車等の乗り物に興味がある。集団活動に参加できるが、初対面の人の前では緊張することが多く、言

葉が出にくかったり動きが固まってしまったりすることがある。

相手校（学級）は、知的障害の特別支援学級で男子5名、女子3名1年生～6年生までの児童が在籍している。3年前までは毎年1回、居住地校交流を実施していたが、感染症拡大の2年間は掲示物を送り合う間接的な交流をしていた。

今回は対象児の興味・関心や取り組んでいる学習内容、実態差がある集団でも取り組める内容、遠隔でも一緒に活動できる内容等を考慮し、授業内容を「みんなで一緒にすごろくをしよう」とした。授業で使う教材は、相手校の児童と協力し、手作りの駒とすごろく盤を2セット用意し、Web会議システムでお互いの教室を接続した上で一緒にすごろくに取り組んだ。



手作りの駒・すごろく盤

実際の授業では相手校からの呼び掛けに対象児が手を振って応えたり、画面越しに互いにハイタッチをしたりと、授業の中で自然に交流する様子が数多く見られた。また、授業後のインタビューでの、対象児や相手校児童からの「恥ずかしかったけど、楽しかった」、相手校担任からの「一つの集団として自然に取り組んでいた」といった内容から、遠隔による授業でも自然に交流を育めていたことが分かった。

(2) 小学部児童と通常の学級による実践

対象児は小学部重複学級に在籍する6年生男子で、肢体不自由を併せ有している。不随意運動があり、自分の思い通りに手足を動かすことが難しいが、少しずつ目的をもって手足を動かそうとすることが増えてきている。動画を観たり、音楽を聴いたりすることが好きで、嬉しい気持ちや不快な気持ちを発声や表情、体の動きで周囲に伝えることができる。

相手校（学級）は、近隣の小学校の6年生児童56名で、3年前までは毎年1回、居住地校交流を実施していたが、感染症拡大による影響で2年間中止となっていた。

対象児の担任や保護者による、対象児の普段学習の様子、特別支援学校の日課や特別支援教育について等を相手校の児童に知って欲しいという思いから、授業内容を「クイズで自分を知ってもらおう」とした。こちらについてもWeb会議システムを利用し、相手校からは、歌の発表や対象児へのメッセージを届けてもらう内容とした。



授業の様子

相手校児童の歌の発表で、対象児が画面に向かって手を前に出したり、声を出したりする様子や、相手校児童が画面に大きく映ると手足を大きく動かし、興奮しながらも嬉しそうにしている様子が見られた。実施後のインタビューでは、対象児保護者から「直接出向いての交流だと緊張して泣いてしまうこともあったので、ただ泣いている子という印象だったと思うが、いつもの環境で普段やっていることや学校のことを知ってもらうことで、本当に会ったときに関わろうと思ってくれるよ

うな内容だったと思う」というコメントや、相手校児童から「B児のことをもっと知りたいと思いました」、「特別支援学校について、あまり知らなかったが、今回の交流で知ることができて良かった」といったコメントがあった。この実践からは、児童の障害特性によっては、直接的な交流ではなく、慣れている環境で実施するメリットがかなり大きい場合があるということが明らかになった。

3 成果と課題について

2つの授業実践を通して得られた成果としては、メールやWeb会議システムを使用しながら、対象児や相手校担任と協働で授業づくりを進めることで双方の実態に合わせながら交流学习を実施できたこと、遠隔による実施で直接会わないというデメリットがある中でも工夫次第で学びのある交流が実施できたこと等が挙げられる。一方、課題としては、協働して授業づくりを進めることができていたが対象児担任と相手校担任の間で負担感の偏りが生じていたことや、障害の程度が重い児童や児童の実態によっては集中して取り組める側面もあるが集団の雰囲気を感じる、感覚を使った活動に関しての難しさがあるといった内容が挙げられる。

4 まとめ

今回の授業実践を通して、ICTの利活用のメリットとして想定していた移動に伴う負担や、保護者の負担の解消という点以外にも、実施することの負担感が少ないことから、実施回数を増やしていける可能性があること、児童の実態によっては、このような形態での実施が望ましい交流学习につながる場合があるということが分かった。今後もICTの利点を上手に取り入れながら、双方に学びのある居住地校交流の発展に尽力していきたい。

継続的な居住地校交流に向けて

県立東金特別支援学校教諭 しんぐう あきら 新宮 晃



1 はじめに

令和4年3月に策定された第3次千葉県特別支援教育推進基本計画では、主な施策1「地域で共に学び育つ教育の推進」の具体的な取組として「ICTを利活用した交流及び共同学習の推進」、「副次的な籍の研究」などが挙げられている。障害の有無に関わらず互いのよさを認め合い、共に学ぶ仲間であることを認識するためには、こうした取組は必要不可欠である。そこで、直接交流と間接交流を合わせたハイブリッド交流を効果的に実施するとともに、継続性についても考える。ここでは、個に応じた居住地校交流に焦点を当て、実践を通して継続的な交流の進め方を提案していく。

2 継続的な居住地校交流の実践

(1) 打合せシートの作成・活用

特別支援学校における居住地校交流に対する意識調査では、居住地校交流の必要性を感じているが、相手校との計画・調整に負担感があることが分かった。そこで、年度初めの計画・調整が効率よく行えるように、特別支援学校の交流担当者や小・中学校の担当者から意見を聞き、打合せシートを作成した。

希望する間接交流の内容	☐ 手紙 ☐ 作品交換 ☐ ビデオレター ☐ オンライン会議システム オンライン会議システムの活動内容 ☐ 自己紹介 ☐ 直接交流に向けて ☐ ゲーム ☐ 最近の話題 ☐ 得意なこと紹介 ☐ お互いの学習紹介(日常生活、運動会、学校行事等) ☐ 夏休み(冬休み)の思い出紹介 ☐ 今年度の居住地校交流の振り返り ☐ その他()
間接交流の教育課程上の位置付け	☐ 生活 ☐ 国語 ☐ 算数 ☐ 社会 ☐ 理科 ☐ 音楽 ☐ 外国語(活動) ☐ 家庭 ☐ 体育 ☐ 特別な教科 道徳 ☐ 自立活動 ☐ 総合的な学習の時間 ☐ 各教科等を含めた指導(口生活単元学習 ☐ 遊びの指導 ☐ 日常生活の指導) ☐ 図画工作 ☐ 特別活動(口休み時間 ☐ 給食 ☐ 学級会 ☐ 学校行事)

打合せシートの一部抜粋

活用した交流担当者からは「チェック項目が多いので作成しやすい」、「目標や年間計画を立てるのに活用しやすい」などの評価をいただいた。

(2) 年間計画の作成・実施

お互いの学校で見通しがもちやすいように、また、次年度以降も継続した交流が実施できるように、直接交流と間接交流を含めた年間計画を作成・実施した。

	学習内容	時期	学習形態	学習記録
①	Zoomを利用して自己紹介	6月上旬	間接(Zoom) 9:30~	
②	生活単元学習に参加	6月14日	直接(1回目)	
③	1回目の交流の感想を書き、相手校へ送る	7月上旬	間接	
④	お互いの夏休みの思い出を紹介する	9月中旬	間接(Zoom) 午前	
⑤	お互いの学習を発表する	9月下旬	間接(Zoom) 午前	
⑥	お互いの学習を発表する	10月中旬	間接(Zoom) 午前	
⑦	直接交流の活動を説明	10月下旬	間接(Zoom) 午前	
⑧	生活単元学習に参加	11月1日	直接(2回目)	
⑨	2回目の感想を書き、相手校へ送る	11月中旬	間接	

年間計画の一部抜粋

この直接交流と間接交流を合わせたハイブリッド交流の年間計画を作成することにより、居住地校交流の目標の達成に導くきっかけになったことが調査研究から分かった。また、「学びの連続性」といった観点から、児童生徒にとって、多様な学びの場を保障することにもつながっている。

(3) 短時間の間接交流の実施

短時間の学習活動を繰り返したことによって、「関わり」が量的に増え、取り組みやすさを高めたことが、森、佐藤(2020)の研究で明らかになっている。また、今日、ICTの利活用による教育の質の向上が求められてい



る。そこで、オンライン会議システムを活用した20分程度の短時間交流を実施した。成果として①児童生徒が普段生活する慣れた場所で実施した結果、安心して交流をすることができた。②日頃の学習の成果や活動の様子を紹介し合うことで、相互理解を深めることができた。③直接交流の前に、このような短期交流の機会は担任としても安心材料になったなどが挙げられた。また、この交流は、移動時間や移動手段を考えずに実施することができたり、短時間のため、相互の教育課程を大きく変更したりすることはなく実施でき、そのことが継続的な交流につながっている。

(4)実践事例集の作成・配付

実践した継続性のある居住地校交流の取組をまとめ、実践事例集を作成した。実践事例集の項目は①児童生徒の実態、②対象児童生徒の目標、交流校の児童生徒の目標、③年間計画（直接交流、間接交流に分けて明記）、④直接交流の様子、間接交流の様子とした。作成した実践事例集は、継続的な居住地校交流の一助となるように、近隣の小・中学校、特別支援学校へ配付した。

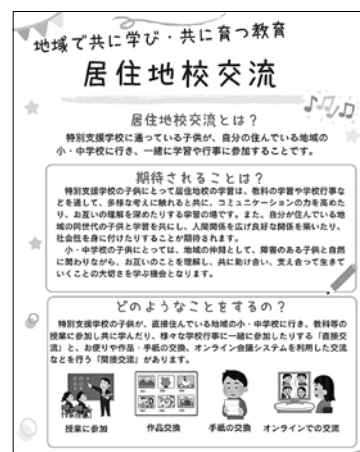
児童の実態				
・周りの人に自分から話しかけてお互いにやりとりをすることができる。 ・教師の指示を聞いて、自分で活動を行うことができる。				
対象児童の目標			交流先の児童の目標	
・経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むことができる。			・相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことができる。	
学習内容	時期	学習形態	学習記録	
① 自己紹介をしよう	6月6日	間接交流 (Zoom)	相手校に本人を知っている児童もいて、「〇〇くん。」と言っている様子が見られた。また、友達の名前を集中して聞くことができた。	
② 生活単元学習「サークルターゲットスローをしよう」	6月14日	直接交流①	簡単な自己紹介の後、サークルターゲットスローを行った。自分で考えた説明文を読みながら、ルールを伝えることができた。競技中は、友達の様子を見て、「すごい!」「ドンマイ!」などと声を掛ける姿が見られた。	
③ 1回目の交流の感想を書き、相手校へ送る	6月16日	間接交流 (郵送)	交流の様子を振り返りながら、楽しかったことや印象に残ったことを挙げていた。「小学校のみんなに読んでもらおうよ」と伝えたと、丁寧に書き送る姿が見られた。	

実践事例集の一部抜粋

(5)リーフレットの作成・配付

特別支援学校において、交流先の学校が居住地校交流を実施していることを保護者に伝

えていると回答した学校は33%であった。交流先の児童生徒の保護者に対して、居住地校交流の目的や内容について理解・啓発のためにリーフレットを作成して、配付した。



居住地校交流の理解・啓発のためのリーフレット

3 おわりに

居住地校交流を実施した保護者からは「地域のスーパーで会った際に声を掛けてくれたことがあった」「有事の際に本人の特性を知ってもらえる機会となった」などの感想があった。

多様な実態の子供たちがいる中で、小・中学校に行く直接交流と手紙や作品のやり取り、オンライン会議システムを活用した短時間交流などの間接交流を組み合わせた結果、相手や場に応じた態度や言葉遣いなどの社会性を伸ばす機会となった。また、短時間交流は、交流の回数を確保するためには有効な方法であり、それを継続的に実施することで、児童生徒は互いに顔見知りの関係となり、居住地校交流が「特別な活動」から「日常的な活動」になったと考える。今後も直接交流と間接交流を合わせたハイブリッド交流を継続的に実施し、「副次的な籍」の制度創設を目指す千葉県教育活動を推し進めていきたい。

【参考文献】

植草学園短期大学紀要 第21号 71～79頁 (2020)
効果的な交流及び共同学習の在り方についての一考察 - 招く形態の授業実践を通して - 森 英則
佐藤 慎二